

板橋区 パートナーシップ宣誓制度を 開始しました



区では、昨年11月に、板橋区パートナーシップ宣誓制度を開始しました。性のあり方は、身体的性・性自認・性的指向・性表現(※)などの要素の組み合わせによって構成されており、その表れ方は十人十色です。今回は、本制度を応援する方・第1号宣誓者の方にお話を伺いました。

※身体的性…性に関する身体的特徴／性自認…自分がどの性であるかの認識／性的指向…恋愛感情がどの性に向くか／性表現…見た目や言動などで表す性

問 合 男女社会参画課男女平等推進係 ☎3579-2486



板橋区パートナーシップ宣誓制度

区におけるダイバーシティ&インクルージョン(多様な人々を理解し、認め合い、活かし合うこと)を推進し、性的マイノリティ当事者の生活上の不便さの軽減や差別・偏見・いじめのない社会を実現するため、互いを人生のパートナーである旨の宣誓書を提出したお二人に対して宣誓書受領証を交付する「板橋区パートナーシップ宣誓制度」を昨年11月に開始しました。

宣誓書受領証により、お二人の関係性が公私にわたり説明しやすくなるだけでなく、宣誓書受領証を提示することで、一部の区民サービスも利用できるようになります。宣誓方法・利用できる区民サービスなど詳しくは、区ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちらから

板橋区パートナーシップ宣誓制度を応援しています

板橋区パートナーシップ制度検討委員・
(株)JobRainbow 代表取締役CEO
星賢人さん



私を含め、多くの性的マイノリティ当事者は、日々の中で様々な困難に直面しています。例えば、住居や結婚式場を探す際に、差別を受けたり偏見を持たれたりすることがあります。他にも、病院での面会や、保険・遺産相続・葬儀などで、配偶者として認められないこともあります。日常生活でこれらの問題の重要性を実感することは少ないかもしれませんが、生死に関わるような状況では、パートナーシップ宣誓制度で救われることがあるかもしれません。

板橋区におけるパートナーシップ宣誓制度の導入は、それ自体がメッセージとなって、地域社会からの理解を促し、すべての区民が個人として尊重される、差別や偏見のない社会の実現に向けた一歩になると思います。

日本大学芸術学部のみなさん



板橋区が多様性への理解や様々な方に寄り添った取組を当たり前に行っていることを「板橋スタンダード」と表現し、芸術学部の教員・学生で協力し、官学連携プロジェクトとして制度の周知動画を制作しました。多くの方に、パートナーシップ宣誓制度や性の多様性について知っていただくきっかけになることを願っています。

制度の周知動画を公開しています

制度導入による効果や、地域における多様性理解の浸透を描いた動画を公開しています。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



▶詳しくはこちらから



第1号宣誓者の方にインタビューしました



パートナーシップ宣誓記念カードを持つお二人

インターネットのニュースで板橋区にパートナーシップ宣誓制度が導入されたことを知り、二人の老後のために備えられることはすべてしておきたいと考えて、パートナーシップ宣誓制度を利用することに決めました。

宣誓の事務手続きに煩雑なものはなく、スムーズに進めることができました。パートナーや守るべき家族がいることがはっきりとしたことで、心身ともに引き締まる思いがしています。二人の関係が目に見える形になった

ことで、家族や友人から、たくさんのお祝いの言葉をもらいました。また、宣誓書受領証を提示すればパートナーを生命保険の受取人に指定できる保険会社がありますので、将来に備えて早速申請したところでした。

もし、パートナーシップ宣誓制度を利用しようか悩んでいる方がいらっしゃったら、「20年・30年後を見据えて行動してみませんか?」と伝えたいです。

りんりんちゃんのデザインマンホールを設置しました

区内への誘客・周遊を促し、地域のにぎわい創出を図るため、区内5か所にデザインマンホールを設置しました。いたばし観光キャラクター「りんりんちゃん」と区内の名所やイベントを組み合わせたデザインのマンホールをぜひ、探してみてください。
※設置場所・マンホールカードなど詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▶問=くらしと観光課観光振興係 ☎3579-2251



渋沢栄一デザイン



花火大会デザイン



絵本のまちデザイン



▲詳しくはこちらから